



令和8年度 京都府教育委員会事務局職員（文化財保護技師） 採用選考試験実施要項

京都府人事委員会
京都府教育委員会

京都府教育委員会事務局職員（文化財保護技師）採用選考試験を次のとおり行います。

求める人材像

- ・文化財の適切な保存・活用を図るために、積極的に人との交流を深め、協働を図ることができる優れたコミュニケーション能力、既存の枠組みにとらわれない創造力や発想力などを有し、それを業務に活かすことができる方
- ・文化財に関する必要な専門知識があり、文化財の保存・活用、普及・啓発事業などに積極的に取り組もうとする意欲のある方

1 試験区分・採用予定人員・勤務先・受験資格等

試験区分	(A)文化財保護技師 (建造物)	(B)文化財保護技師 (民俗文化財等)	(C)文化財保護技師 (埋蔵文化財等)
採用予定人員	若干名	若干名	若干名
採用時の勤務先	京都府教育庁指導部文化財保護課又は京都府立郷土資料館		
職務内容	府内における文化財（建造物）の調査、保存、活用等	府内における文化財（民俗文化財・無形文化財）の調査、保存、活用、展示等	府内における文化財（埋蔵文化財等）の調査、保存、活用、展示等
受験資格	昭和56年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(大学院を含み、短期大学を除く。)において、建築史又はこれに相当する科目を履修し、建築学、住居学その他これらに類する学科等の課程を卒業（修了）した方若しくは令和9年3月末までに卒業（修了）する見込みの方又はこれらと同等以上の学力を有する方	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれにも該当する方 ①学校教育法に基づく大学（大学院を含み、短期大学を除く。）において、民俗学、歴史学、人類学、芸能史、芸術文化史その他これらに類する学科等の課程を卒業（修了）した方若しくは令和9年3月末までに卒業（修了）する見込みの方又はこれらと同等以上の学力を有する方 ②博物館法に規定する学芸員となる資格を有する方（令和9年3月末までに取得見込みの方を含む。）	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれにも該当する方 ①学校教育法に基づく大学（大学院を含み、短期大学を除く。）において、歴史学、考古学その他これらに類する学科等の課程を卒業（修了）した方若しくは令和9年3月末までに卒業（修了）する見込みの方又はこれらと同等以上の学力を有する方 ②博物館法に規定する学芸員となる資格を有する方（令和9年3月末までに取得見込みの方を含む。）

- ※ 試験区分（A）（B）（C）のいずれか一つの受験しかできません。
- ※ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は、受験できません。
- ※ 日本国籍を有しない方も受験できます（在留活動に制限のない在留資格を有する方に限る）。
- ※ 前記の資格を取得見込みでこの試験に合格した方が所定の期日までに取得できなかった場合は、採用されません。

2 採用予定日

令和9年4月1日

＜こども性暴力防止法が施行されることに伴う措置＞

令和8年12月25日までに施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用されない又は当該業務に従事することができません。

3 選考試験

次の方法により行います。

（1）日時・場所及び合格発表

試験	試験日時	試験方法	試験会場	合格発表
第一次	令和8年8月9日（日） 午前10時集合 （受付：9時40分から）	教養試験 専門試験 論文試験	京都府庁3号館 地下1階 講堂	令和8年9月4日（金） （合格者に通知します。）
第二次	令和8年9月下旬 （詳細は、別途第一次試験 合格者に通知します。）	口述試験	別途第一次試験合格者に 通知します。	10月上旬 （最終合格者に通知しま す。）

（2）試験方法

試験	方法	内容
第一次	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、筆記試験を行います。
	専門試験	文化財保護技師に必要な専門知識、能力、技術等について、筆記試験を行います。
	論文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等について、筆記試験を行います。 （採点は第二次試験で行います。）
第二次	口述試験	主として、人物・能力について、個別面接による口述試験を行います。

<出題分野>

教養試験	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈	
専門試験	(A) 建造物	建築学、住居学、文化財学等
	(B) 民俗文化財等	民俗学、古文書学、文化財学等
	(C) 埋蔵文化財等	歴史学、考古学、文化財学等

4 給 与 等

初任給は、大学卒業者が卒業後すぐに京都市内で勤務する場合は約262,400円、修士課程修了者が修了後すぐに京都市内で勤務する場合は約271,500円です。(令和8年4月1日実績)

- ・職歴がある場合などは、一定の基準により加算されます。
- ・そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当等が要件に応じて支給されます。
- ・ボーナスは年2回(6月・12月)で、合計4.65月分(令和7年度実績)です。

5 応募手続及び申込受付期間

申 込 書 請求方法	<p>京都府人事委員会又は京都府教育委員会のホームページに掲載していますのでダウンロードして印刷してください。 (人事委員会ホームページアドレス https://www.pref.kyoto.jp/recruit/news/senko.html) (教育委員会ホームページアドレス https://www.kyoto-be.ne.jp/soumu/cms/)</p> <p>ホームページからダウンロードできない場合は、封筒の表に「選考試験(文化財保護技師)申込書請求」と朱書きして、<u>110円分の切手</u>を貼ったあて先明記の返信用封筒(定形長形3号-12×23.5cm程度)を同封し、以下のあて先に送付してください。また、直接取りに来ることも可能です。(土曜日及び日曜日を除く、午前9時から午後5時まで) 京都府教育庁指導部文化財保護課企画調整係 [電話] 京都府庁内(075)414-5896 [所在地] 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町(京都府庁3号館5階)</p>
申込方法	<p>申込書及び整理カードに必要事項を記入し、本人の写真(整理カードの注意を厳守のこと)を貼り、次の書類各1部を添えて提出してください。 (③、⑤については、経歴のある場合、任意の用紙によりできるだけパソコン等で印字して提出してください。)</p> <p>申込書を郵送する場合は、封筒の表に「選考試験受験(文化財保護技師)」と朱書きして、必ず簡易書留郵便にしてください。 なお、申込書等は一切返却しません。</p> <p>①最終学校卒業(見込)証明書 大学院修了(見込)の場合は、大学の卒業証明書及び大学院の修了(見込)証明書を添付してください。</p> <p>②最終学校成績証明書(全学年記入のもの) 大学院修了(見込)の場合は、大学及び大学院の成績証明書を添付してください。</p> <p>③執筆歴(論文、報告書、図録等) 【以下は(B)民俗文化財等、(C)埋蔵文化財等に申し込む方のみ】</p> <p>④学芸員資格証明書(写)(既に資格を有する方のみ)</p> <p>⑤文化財の展示・公開歴</p> <p>⑥発掘調査の担当・報告書の編集歴((C)埋蔵文化財等に申し込む方のみ)</p>

申 込 先	京都府教育庁指導部文化財保護課企画調整係（持参可） 〒602-8570（京都府庁専用郵便番号、住所の記入は不要です。）
受付期間	令和8年5月15日（金）～令和8年7月15日（水） 午前9時～午後5時 （土曜日及び日曜日を除く。） 郵送の場合は、締切日（令和8年7月15日（水））までの消印があるものに限り受け付けます。 持参の場合は、締切日（令和8年7月15日（水）午後5時）までに到着したものに限り受け付けます。

6 応募についての注意事項

応募書類に不備がある場合を除き特に連絡しませんので、試験当日は、次のものを携行し、受付時間内に試験会場に集合してください。※受験票の送付はありません。

- ・筆記用具（鉛筆（HB数本）又はシャープペンシル、消しゴム及びペン又はボールペン）
- ・時計（計時機能のみのもに限り、携帯電話やスマートウォッチは使用不可）
- ・昼食

なお、駐車場はありませんので、車の乗入れは御遠慮ください。

7 選考試験の日程

《第一次試験》令和8年8月9日（日）

試 験 等	時 間
受 付	9：40～10：00
教養試験	10：15～11：45
休 憩	11：45～12：35
専門試験	12：45～13：45
論文試験	14：00～14：50

8 応募についての問合せ先

京都府教育庁指導部文化財保護課企画調整係

【電話】 京都府庁内（075）414-5896

【所在地】 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

○選考試験結果の提供について

この選考試験結果については、個人情報の保護に関する法律施行細則第22条第1項の規定により、下記の期間に限り口頭で提供を求めることができます。

なお、電話、はがき等による求めに対しては提供できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証等）を持参の上、直接、京都府教育庁管理部総務企画課職員総務係（京都府庁3号館6階）に来てください。

試 験	対 象 者	提 供 内 容	提 供 期 間
第一次試験	第一次試験の不合格者	総合ランク	それぞれの合格発表の日から起算して1箇月間 土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分（提供期間の初日は午後4時）から午後5時15分まで
第二次試験	第二次試験の受験者全員	総合ランク	

